

令和7年10月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
令和7年10月24日（金）午前9時30分から午前10時07分まで
- 2 開催場所  
伊勢原市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 宮村 進一  
委員（教育長職務代理者） 濱田 光子  
委員 福田 雅宏  
委員 桑原 公美子  
委員 長塚 繁昭
- 4 説明のために出席した職員等  
教育部長 熊澤 信一  
学校教育担当部長 今井 仁吾  
歴史文化推進担当部長  
（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
参事（兼）教育総務課長 瀬尾 哲也  
教育総務課施設担当課長 畠山 純徳  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 西野 厚志  
教育センター所長 田中 美和  
社会教育課長 青木 優  
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記  
教育総務課係長 窪田 暁大
- 6 傍聴人  
1人
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告  
（1）市議会9月定例会総括質疑及び一般質問の概要について  
【資料1：教育部長・歴史文化推進担当部長・学校教育担当部長】  
（2）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針の今後の

策定スケジュールについて

【資料 2 : 教育総務課長】

(3) 第 26 回伊勢原市読書感想文コンクールの審査結果について

【資料 3 : 教育指導課長】

日程第 3 議案第 32 号 令和 8 年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

その他

----- ○ -----  
午前9時30分 開会

- 教育長【宮村進一】 皆さん、おはようございます。定刻となりました。  
本日の出席委員は5名、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づきまして、ただいまから教育委員会議を開催いたします。  
それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。
- 参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 （資料確認）
- 教育長【宮村進一】 皆さん、よろしいでしょうか。
- 教育長及び委員全員 （了承）

----- ○ -----  
日程第1 前回議事録の承認

- 教育長【宮村進一】 それでは、日程第1、前回議事録の承認について、お願いします。
- 教育長及び委員全員 （承認）
- 教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

----- ○ -----  
日程第2 教育長報告

- 教育長【宮村進一】 続きまして、日程第2、教育長報告です。本日は、3件となります。
- 初めに、1件目、市議会9月定例会総括質疑及び一般質問の概要につきまして、所管部長から報告をお願いします。
- 教育部長【熊澤信一】 令和7年度の伊勢原市議会9月定例会の概要でございます。資料1を御覧いただきたいと思えます。
- 9月定例会は、9月1日から10月3日まで、33日間の会議で開催されました。会期中、令和6年度決算に対する総括質疑とともに、3日間にわたりまして市政運営上の疑問点等について問いただす一般質問が行われ、今回一般質問について、教育委員会関連の御質問が、例えば学校体育館への空調整備や不登校対策、さらには大山小学校の在り方など、全部で11名の議員から御質問がございましたので、その概略を御報告させていただきます。
- 資料については、資料1の3枚目からが一般質問の表になってございますので、そちらをお開きいただきたいと思えます。なお、該当の御質問につきましては、資料中、網かけで表記をしております。

それでは、主な所管部長から順次御説明いたします。よろしく願いいたします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】　それでは、1番目、今野議員から、児童・生徒の学力向上について、それぞれ御質問がございました。

その中で、全国学力・学習状況調査における本市の調査結果についての御質問があり、この調査では、測定できるのは学力の特定の一部であるということ踏まえた上で、国や県が示す見解に基づき、各教科、小中学校ともに全国及び県と大きな差はなく、同様の結果である旨をお答えしております。

また、再質問といたしまして、学力向上に向けた市独自の取組について、教育長に質問がございました。市費の非常勤講師を配置した小学校教科担当制等の継続実施や、市内の幼・保・小・中・高等学校、特別支援学校などの校種を超えた伊勢原ならではの取組やネットワークをさらに充実させることなど、今後の本市の教育振興基本計画の改定作業においても、次期学習指導要領の趣旨を踏まえた上で、伊勢原らしい学びの充実に向けた検討を進めていく旨お答えをしております。

続きまして、2番目の小沼議員からは「熱中症対策義務化について」として、小中学校の熱中症対策義務化による取組内容について及び公民館の利用者に対する熱中症対策についての御質問がございました。

まず、学校におきましては、伊勢原市教職員の職場における熱中症対策指針を作成し、通知及び啓発を行ったことや、日頃から活動に際しては熱中症計等を使用して暑さ指数を把握し、水分補給や休憩を適宜取るなど、熱中症事故防止に向けた取組を進めている旨お答えをしております。

公民館につきましては、国が定める衛生基準等を勘案し、冷房時の室内温度を28度以下に保つよう管理するなど、熱中症予防に努めている旨を教育部長のほうから答弁をいたしております。

○教育部長【熊澤信一】　続きまして、2ページを御覧いただきたいと思いません。

真ん中、5番目の館議員からは「公民館施設の最低限の環境整備について」といたしまして、公民館の案内看板の設置と中央公民館の駐車場整備についての御質問がございました。

案内看板の設置につきましては、公民館は主要道路から奥まりました地域住民の生活圏に設置をされておりますことから、公民館までのアクセスが分かりづらいT字路等には随時看板の設置等に努めている旨お答えをしております。

また、中央公民館の駐車場不足につきましては、臨時駐車場の確保による備えとともに、可能な限り公共交通機関での来場を原則とした協力についてお答えをしております。

また、同公民館の西側駐車場の舗装につきましてですが、用地が借地でございますことから、現時点では舗装等の計画はありませんが、他の課題との優先順位等も見極めながら検討する旨お答えをしております。

続いて、表の一番下、7番目、森尾議員からは「猛暑時における安全安心確保

・小中学校体育館への空調設置について」といたしまして、学校教育現場における熱中症対策及び小中学校体育館への空調設置の具体的な方向性について質問がございました。

学校教育現場における熱中症対策につきましては、熱中症指数計を使用いたしまして、活動開始前ごとに測定をして、暑さ指数等を基に活動の実施等の判断をしていること、また、今年度1学期のグラウンドでの暑さ指数の状況について学校教育担当部長からお答えをしております。

また、小中学校の体育館への空調整備につきましては、喫緊の課題であると認識しているということ、また、国の補助金等の活用とともに、施設計画の改定や総合計画への重点事業化を図りまして、空調整備に計画的に取り組んでいきたい旨、答弁を私のほうからしております。

○学校教育担当部長【今井仁吾】　　続きまして、8番目、八島議員からは「不登校対策のその後について」御質問がございました。

まず、不登校対策につきましては、これまでも学校では様々な取組を行ってきているところではございますが、今後はさらに、させる指導から後押しをする指導といった指導観を再確認し、一人一人の自己肯定感を高め、学校に行きたいと思えるような魅力ある学校づくりに一層取り組んでいかなければならないと考えている旨お答えをしております。

また、再質問におきまして、教育のソフト面の充実を図るための小中学校の統廃合及び小中一貫教育の導入についての御質問がございました。今年度中の策定を目指す学校規模等に関する基本方針を踏まえた上で、大山小学校に関して、令和8年度以降に将来の学校の在り方の検討を想定していること、また、個別の学校の在り方を検討する際には、教育条件の改善の視点のほか、地域の実情等を踏まえた多角的な視点からの検討が必要になること、また、小中一貫教育については、将来の学校の在り方の一つとして、現在同基本方針の策定過程等において議論を行っており、本市の教育の充実等に向け、その有効性について研究を進めたい旨、教育部長から答弁をしております。

○教育部長【熊澤信一】　　続きまして、その下、9番目、前田議員からは、「人口減少時代に向けた都市経営とは」といたしまして、大山保育園の統廃合に関連した中で、大山小学校の在り方の検討における地域との意見交換等の必要性に関する認識について御質問がございました。

こちらは、教育長答弁といたしまして、個別の学校の在り方を検討するに当たりましては、教育条件の改善の視点はもとより、学校は地域のコミュニティ施設としての側面が大きく、また地域の実情や歴史的な背景もございますことから、地域の方々との丁寧な意見交換が不可欠であると認識しているということ、また、実際の検討におきましては、学校関係者や地域の方々の認識や意向等を把握するとともに、結論ありきではなく、地域との丁寧な話合いの中で課題や将来ビジョンを共有していくことが重要である旨、答弁をしております。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】　　次に、資料の4ページ、10番目の山田議員からは「本市の歴史・文化・芸術分野における取組

について」といたしまして、(1)としてこれまでの取組及び効果について、(2)今後の方向性について質問がありました。

私と教育部長で、歴史文化、それと文化芸術に分けて答弁をいたしました。

本市の歴史文化については、恒例の取組としまして、展示会、調査報告会、「いせはら文化財サイト」の運営、そして人材育成に関する歴史解説アドバイザー養成講座や、大山能の親子教室などを例示いたしました。

取組の効果としては、多くの市民団体が活動し、支えられていることを挙げて、それが本市の文化財保護の特徴であり強みである旨をお答えいたしました。

今後の方向性については、本市の特徴を生かして、地域の方々とともに地域で文化財を継承していく取組を継続していくことをお答えしております。

文化芸術分野に関しましては、今年度、第30回記念の節目となった「いせはら市展」や、昨年度60回目の開催となった市民文化祭、さらには市民音楽会や美術協会展を市内の文化団体や芸術家などの協力の下に開催し、多くの市民が来場したこと、取組の効果としましては、来場者アンケートから人々の想像力や感性を豊かにし、豊かな人間性を育む機会の提供が図られていると考えていること、また、活動の発表や鑑賞機会を継続的に提供することにより、市民の創作活動の活性化や文化芸術への関心や理解を促進するとともに、シティプロモーションや地域の活性化にも寄与したものと考えている旨、答弁をいたしました。

また、歴史文化財や絵画などの常設展示に対する考え方について再質問がありまして、現在の財政状況や今後の人口減少社会での公共施設の在り方などを考慮すると、まずは既存施設の利用による展示室の整備などを段階的に進めていくことが必要と考えているという旨の答弁をしております。

○教育部長【熊澤信一】 その下、11番目でございます。荻野議員からは、「いせはらの未来に向けた公共施設の在り方について」といたしまして、市内体育館への空調設備設置に関する御質問がありました。

再質問におきまして、現時点で想定している整備手法と、設置を進める際の優先順位について御質問がありました。

まず、整備手法につきましては、近隣市でも採用されておきまして、費用対効果が高いと考える電気式のスポット空調方式での整備を軸に現在検討をしていること、また、整備の優先順位につきましては、各学校における授業、さらには行事及び部活動による活動の頻度、さらには災害時における避難所開設への影響等を勘案しながら検討いたしまして、可能な限り早期に全校への整備を目指したいと考えている旨、私のほうからお答えしてございます。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 続きまして、13番目、岸議員からは「生きづらさを抱える市民一人一人に寄り添うこと」及び「外国籍の方について」ということで御質問がございました。その中で、まず本市の外国籍の児童・生徒数の推移と対応等について御質問がありました。

市内小中学校に在籍し、外国につながるのある日本語指導が必要な児童・生徒数の推移や、日本語指導を必要とする児童・生徒の学習活動を支援するため、日本語指導等協力者を小中学校に派遣して、日本語指導や学習支援等を行っている

旨お答えをしております。

また、再質問におきまして、化学物質過敏症やL i D / A P D、聞き取り困難症／聴覚情報処理障害、また薬害防止に関する教材の活用等について御質問がありました。それぞれの本市の状況等をお答えするとともに、児童・生徒本人が学校生活において困り感を感じることにについては丁寧に対応していく必要があること、また、各校において、引き続き御家庭とも連携を図りながらきめ細かな配慮や対応等に努めていく旨をお答えしております。

続いて、16番目、川添議員からは「不登校に対する支援について」の御質問がございました。本市の不登校の現状や現在行っている取組等についてお答えするとともに、今後様々な関係機関や地域のフリースクール等の民間の機関とも連携を図りながら地域の支援機関ネットワークを構築し、顔の見える関係づくりに努めていくこと、さらに、これまで行ってきた個々の取組を不登校対策として総合的に推進できるよう、不登校対策基本方針を策定していきたい旨をお答えしております。

再質問として、教育長に、今後策定を予定している不登校対策基本方針を具体的にどのように実現していくのかといったことについて御質問がございました。

教育長からは、心の居場所、多様な学びの場の必要性といった基本的な理念を基本方針に据えた分かりやすい啓発資料を作成し、周知を図っていくことや、これからの学校づくりに向け、学びの多様化学校やフリースクール等のスタッフ、実際に不登校を経験した方やその保護者の方などの声を直接聞く機会を設けていくこと、そして教育委員会が現在行っている様々な事業を不登校対策の視点から捉え直し、連動させながら推進する、そのようなプロジェクトを来年度から開始したいと考えている旨答弁をさせていただいております。

○教育部長【熊澤信一】 では、表の一番下、最後になります17番目、橋田議員からは、「アクティブシニア世代の社会参加促進について」といたしまして、本市の社会活動、市民活動に関する質問がございました。具体的には、公民館における団体数の推移と利用者数の減少につきまして御質問がありました。

活動団体数につきましては、コロナ禍前との比較で、減少傾向で推移をしていること、そして公民館活動の利用者数につきましても団体数と同様に減少傾向で推移をしていることから、活動の活性化を図るため、多様な世代のニーズを踏まえました活動や学習の機会提供を行いますとともに、サークル活動を気軽に体験できます公民館サークル体験会の開催に向けて現在取り組んでいる旨答弁をさせていただきます。

9月議会におけます教育部関連の11名の議員からの一般質問の概要につきましては、以上となります。

なお、今回、総括質疑につきましては、教育部からの答弁はございませんでした。

本日、御報告いたしました一般質問の様子につきましては、市ホームページで録画配信されてございますので御確認をいただければと思います。

報告は以上となります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

報告、2件目、伊勢原市立小中学校望ましい学校規模等に関する基本方針の今後の策定スケジュールについて、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 資料2をご覧ください。

当該基本方針の策定については、昨年度から庁内会議や外部検討会議、また教育委員の皆様にも随時御説明をし、御意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。策定作業のほうも最終段階に入ってまいりますので、ここで改めて今後の策定スケジュールについて御報告を申し上げます。

来月11月には市議会へ方針案を説明し、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施してまいります。また、その間、方針に関する市民説明会を開催いたします。

その後、修正等があれば所要の修正を行い、2月には教育委員会定例会において議案として上程し、御審議をいただきます。御承認いただければ、市議会3月定例会において方針が完成した旨の行政報告を行いまして、ホームページ等で公表していくスケジュールとなっております。

また、教育委員の皆様には、この後も随時御説明をさせていただきながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見、いかがでしょうか。

お願いします。

○委員【福田雅宏】 12月に市民説明会の開催とありますが、これはどういう方法を取られるのか。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 現在予定していますのは、12月14日の日曜日に中央公民館で午後2時から、1時間から1時間半程度で開催します。市内外を問わず多くの人に御参加を呼びかけ、また学校関係者や保護者、小中学校だけではなくて保育園、認定子ども園等の保護者の方にも御案内し、基本方針案の説明をいたしたいと考えております。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

3件目は、第26回伊勢原市読書感想文コンクールの審査結果について、教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 では、資料3を御覧ください。

市内の小中学生が、読書の楽しさ、すばらしさを体験して感動する機会を広めていく、また、読書の感動を素直な文章を通して人に伝えることで表現力を高め

ていくことを目的とし、第26回伊勢原市読書感想文コンクールを実施しました。

今回、応募総数、小中学校合わせて2,344点でした。項番2、審査方法ですが、小学生と中学生の部で学年ごとによって行われました。項番3、審査会の日程ですが、小学生の部が9月12日金曜日、中学生の部が同月17日水曜日に行われました。

項番4、審査結果ですが、市長賞9作品、教育長賞16作品、その他、子ども読書奨励賞、入選の結果となります。

項番5、入賞作品につきましては、この後、作品集として市長賞、教育長賞作品を掲載したもの、そのほかの受賞者については、学校名、児童・生徒名、題名、学年を掲載したものを準備しているところです。

併せまして、広報いせはらの11月15日号に入賞者名を掲載する予定です。

項番6、表彰式ですが、令和7年11月5日水曜日、16時15分から、市役所2階の2CD会議室で行う予定となっております。

報告は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○委員【濱田光子】 小学生の部の応募総数が今までに比べて減っているのは、理由があるのでしょうか。

○教育指導課長【西野厚志】 考えられる理由としましては、例えば、中学生は夏休みの課題としている部分があるんですけども、小学校は学校や学年に応じて任意の参加にするなど、学校判断で行っている関係だと考えています。

○委員【濱田光子】 毎年の夏休みの宿題としての読書感想文ではありますけれども、普段の授業では読書感想文を書くということは少ないとすると、長期の休みにしっかりと落ち着いて本を読んで、感想文にまとめるのは、大切な勉強かと思えます。そのため、学校判断に任せるといってお話の中で、読書感想文を書くという宿題への力の入れ方が弱くなってきているのかなという懸念を感じますが、先生方の裁量にお任せしているということで理解すればよろしいですか。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。

○委員【桑原公美子】 私も、極端に減ったということの背景が気になります。それこそ去年まではそれを推奨していて宿題でやっていたものが、現在言われている夏休みの宿題をなくしようみたいなこととも関わってくるかもしれないんですけど、減った理由が、意図的に夏休みの宿題を少し減らす方向に全体があるというのであれば自然の流れかなと。ですが、急にここまで減ると、やらないという判断をした学校側の意図みたいなものを聞いてみたいと思いました。それが、良い・悪いではなくて、読書感想文の位置づけが学校の中でどのように変わってきているのか聞いてみたいです。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。長塚委員お願いします。

○委員【長塚繁昭】 同じような意見ですが、各自治体で独自に読書感想文を宿題にしているということは、実はそう多くはないはずなんです。自治体によ

っては応募数が極端に少ないようなところもあって、伊勢原市の場合は実はかなり参加者が多いと思います。なので、私としては、引き続き子どもたちの読書に対する意識と、活字離れを防いでいくというか、深く物事を考えるということで大きな効果があると思うので、引き続き継続してやっていただきたい。

その中で、今おっしゃったように、極端に今回減ってきていることでいうと、いろんな事情が考えられるんでしょうけど、学校は、私自身も経験がありますが、たくさんの団体から、作文だけでいろんな依頼が来て、それをどう生徒・児童に周知していくかというのは、結構学校に任されている部分があるんですが、伊勢原市独自でやっている読書感想文の大切さをなるべくお伝えしていただければなど。

十数年前は、さらに上位、県の読書感想文コンクール、それから全国の読書感想文コンクールにつながるものであったと。ただ、それには、上位団体に加盟していなければそこに作品を出すことができない。そういうことで、上位団体に出すためにはそれなりの責務を負わなきゃいけないので、なかなか事務的なことができないので、多分伊勢原はそこからは抜けているとは思うんですね。でも、伊勢原市独自の読書感想文コンクールはずっと続けているので、それを大切にしているんだということを学校にお知らせできるといいのかなと思います。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 様々な御意見ありがとうございました。学校への投げかけは例年と大きく変わらないものと思っておりますが、ただ今回の応募数が少なかったことについては、例えば小学校の教育研究会の図書部というものがございますので、そういった先生方の御意見、御事情等も把握しながら、検討してまいりたいと思っています。

○教育長【宮村進一】 他にはいかがでしょうか。

○委員【福田雅宏】 昨年と同じ質問をしましたが、生成A Iを使ったような読書感想文はありましたか。

○教育指導課長【西野厚志】 個人的な感想ですが、私も優秀作文を読ませてもらいましたが、登場人物に寄り添いながら自分の考えを述べるなど、自分ごととして捉えた作品が多いと感じました。中学生も小学生も同様ですが、本当に自分で読んでいるなど、これを果たして生成A Iにできるかどうか、個人的にはできないのではないかと思います。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 その子ども自身の経験と結びつけた作文ということになると、なかなか生成A Iでも難しいのだろうと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

----- ○ -----

日程第3 議案第32号 令和8年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第3、議案になります。第32号、令和8年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について、提案説明、学校教育担当部長、お願いいたします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 議案第32号、令和8年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案するものでございます。

提案理由といたしましては、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じ、教職員の適切な配置と円滑な交流及び勤務能率の増進を図ることを目的に、伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針を定めるためでございます。

裏面を御覧ください。伊勢原市の公立学校県費負担教職員の人事異動について、本市の方針を定めたものでございます。

大きく3点ございます。1つ目は「適材を適所に配置し、教育効果を高め教育の活性化を図る」、2つ目として「広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新強化する」、3つ目「全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図る」といったものでございます。この3点を基本として、教職員の適切な配置に努めているものでございます。

実際の人事等につきましては、今後時期が来ましたらお示しさせていただければと思っております。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。昨年度から変更点は特にないという理解でよろしいですか。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 はい。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、何か御質問、御意見をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、日程第3、議案第32号、令和8年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針につきまして、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【宮村進一】 それでは、御異議がないものと認めまして、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----  
その他

○教育長【宮村進一】　　続きます、その他でございます。委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。

事務局から何かございますか。よろしいですか。

それでは、最後に来月の定例会日程についてお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】　　次回定例会は、11月26日の水曜日、午前9時30分から、場所は市役所本庁舎3階の第3委員会室での開催となります。

以上です。

○教育長【宮村進一】　　それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。

----- ○ -----  
午前10時07分　　閉会